



2022年9月14日

各 位

会 社 名 G F A株式会社

代表者名 代表取締役 片田 朋希

(スタンダード市場 コード番号：8783)

問合せ先 執行役員最高財務責任者 津田 由行  
(TEL 03-6432-9140)

## 株式会社フィフティワンの株式交付（簡易株式交付）による 子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社フィフティワン（以下「フィフティ社」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことを決議し、本日、株式交付計画を作成いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株式交付の目的

当社グループは、当社、連結子会社9社、持分法適用会社3社で構成されており、金融サービス事業（ファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業、不動産投資事業）、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業及びゲーム事業を主な事業として取り組んでおります。

2020年1月に投資銀行宣言を発表し、当面の事業戦略としてM&Aに注力し、収益基盤の安定化を図るとともに事業領域を拡大していく方針を掲げ、M&Aにより株式会社CAMELOTなどを取得し、また新法人の設立を行っております。

本株式交付により取得する当該法人であるフィフティ社は、主に運送業を本業とする法人です。運送業としては、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリア（※1）、倉庫保管、医療品輸送など多種多様な荷物の取り扱いがあります。

特に医療品輸送においては、医療品・薬剤等を一定の温度を保った状態で運送する加温車を保有するなど、運送業としてはニッチな部分にも取り組んでおります。

また、2020年より世界的な新型コロナウイルス感染症等の拡大の中で、ワクチンの保管に際して温度管理の重要性が話題になるなど、医療品の保管に対する関心は以前よりも高まってきており、今後、需要の増加も見込まれます。

一方で、当社グループとしましても、カンボジアの地雷除去に出資をするなど、SDGsに関心があり、2020年9月29日付「子会社設立に関するお知らせ」のとおり、株式会社SDGs technology（以下、「SDGs社」といいます。）を設立し、SDGs認証事業及び太陽光発電事業などSDGsに関する取り組みを進めております。SDGs事業においては、バリアフリーのパーキングエリアを設置し、SDGs社の取締役である小松成美氏の記事をコンテンツ化したオンラインサロン事業を展開するなど、SDGsにおけるナレッジがコンテンツとして蓄積されつつあるとともに、それらコンテンツを同じくグループ企業であるガルヒ就労支援サービス株式会社（以下「ガルヒ社」といいます。）と連携の上でSDGs療育ゲームの開発に至るなど、将来収益に資する進捗が確認できつつあります。

これらコンテンツを NFT(※2)化し、コンテンツを学習したサロンメンバーが SDGs 認証を受けられる、あるいは、SDGs を気軽に学ぶことのできる NFT ゲームの事業企画なども鋭意進めており、当社グループにおける SDGs 事業の重要度は高まりつつあることが予想されます。

フィフティ社については、当社顧問より 2021 年秋ごろに代表片田が紹介を受け、両者間で何らかの提携関係が構築できないか議論しておりましたところ、フィフティ社の代表である三島氏より資本提携も含めた連携について申し出を受け、当社内でも慎重に議論した結果、コロナ禍を始めとする不測の事態において当社が有する店舗型の事業収支に影響が出る際に物流業界は需要が活性化するためグループ全体のリスクマネジメントに資すること、また、フィフティ社の医療品輸送は、人の生命や健康をインフラから支えているという観点から SDGs の分野の一つとして SDGs 社と一定のシナジーがあると考え、今般の決定となりました。

当社グループでは、ガルヒ社において障がい者を対象とした IT 技術者の創出と雇用支援を業として展開しておりますが、物流業界においてもまた、慢性的な人不足が深刻な課題となっており、アナログになりがちな管理体制も人不足を含む経営課題の遠因となっております。ガルヒ社で育成された IT 技術者が物流業界の経営効率に貢献するシステムサポートを行い、物流業界全体に横展開できる IT 支援パッケージを開発することで、物流事業者にはドライバー採用やモチベーション管理等の本業に集中できる環境が実現します。そのモデルケースを自社で実装し、自社自身の経営効率化を実現した後に、物流業界全体の IT ソリューションを人・システム・経営効率の 3 側面から実現していくことで、両社連携により長期的な視野でシナジーが最大化すると思慮しております。

また、フィフティ社は財務的にも営業黒字と経営状況が良好であり、当社グループの財務状況に好影響です。

2022 年 3 月期については、決算期の変更により通常の決算期としては 5 か月間であり、一時的な支出のため、最終純損失となっておりますが、営業利益としては黒字での着地です。

当社は 2022 年 8 月 3 日付「第三者割当による新株式及び第 10 回新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり、第三者割当による増資を発表しておりますが、予定する資金使途として借入金の返済など他よりも優先される使途があり、順調に新株予約権の行使が進んだとしても増資資金での株式取得には一定の期間を要すること、当社の自主的な基準に従い資金使途の管理を厳格化すべく運転資金、当初より想定している M&A 資金等の予算管理を実施していることから、不測の事態に備えて常に余裕を持った資金繰りを維持するためにできる限りの現金支出を避けたいこと、フィフティ社の株式の譲渡人が有することとなる当社の株式数で主要株主に該当することはなく、譲渡人にもその意図はないことから株式交付によりフィフティ社の株式を 80%取得し、子会社化することといたしました。

当該法人の 80%を取得し、子会社化を目指すものですが、80%とした背景には、物流業界の知見を有する創業者が自社の株式を一定程度保有しておくことで、経営に継続関与するインセンティブを付与すること、更に業績が向上した際に、追加で当社が残余株式 20%を買い取ることもありえるため、創業者の収益貢献に対する継続的なコミットメントを高めたいというものがあります。

(※1)ハンドキャリーとは、緊急時に電車、飛行機、バス、タクシーなどを最大限に活用し、最も早く荷物を届けることを最優先とした配送方法です。

(※2)NFT とは、正式には Non-Fungible Token : 非代替性トークンといい、仮想空間等においてブロックチェーン技術を用いて価値のあるデータ等の所有者を明確し、オリジナルであることの証明書に類するものが付与されたデータを指します。

なお、本株式交付の算定を東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社、法務デューデリジェンスを弁護士法人港国際法律事務所にそれぞれ依頼しております。

## 2. 本株式交付の要旨

### (1) 本株式交付の日程

株式交付決議取締役会	2022 年 9 月 14 日 (水)
株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日	2022 年 9 月 30 日 (金) (予定)
株式交付実施予定日 (効力発生日)	2022 年 10 月 11 日 (火) (予定)

(注) 1. 本株式交付は、会社法第 816 条の 4 第 1 項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。

(注) 2. 本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(注) 3. 本株式交付は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。

(2) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、フィフティ社を株式交付子会社とする株式交付です。  
本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております

(3) 本株式交付に係る割当の内容

	当社 (株式交付親会社)	株式会社フィフティワン (株式交付子会社)
本株式交付に係る株式交付比率	1	4,625

- (注) 1. 本株式交付に伴い、フィフティ社の普通株式1株に対して当社の普通株式4,625株を交付いたします。
2. 当社が本株式交付により発行する新株式数の下限：普通株式740,000株  
上記新株式数は、当社が本株式交付に際して譲り受けるフィフティ社の普通株式の下限の数に対して交付する当社の普通株式の数です。  
本株式交付が成立することで当社株式は2.14%の希薄化が起こる見込みです。  
なお、本株式交付により、長尾康裕氏は当社の株式を2.10%保有することとなります。
3. 単元未満株式の取扱い  
本株式交付により、1単元(100株)未満の当社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける当社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び当社の定款第8条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。
4. 1株に満たない端数の処理  
本株式交付に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることになるフィフティ社の株主様に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。
5. 本株式交付により増加する当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第39条の2の定めに従い当社が別途適当に定める金額とする。

- (4) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

3. 本株式交付に係る割当の内容の根拠等

(1) 割当の内容の根拠及び理由

当社は、株式交付比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び株式会社フィフティワンから独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社(以下「TFA」といいます。)に株式交付の算定を依頼しました。当社は、TFAから提出を受けた株式交付比率の算定結果をふまえ、両社の財政状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重な検討を重ねてまいりました。その結果、当社は、上記2.(3)「本株式交付に係る割当の内容」に記載のとおりとすることが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至りました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社及びフィフティ社との関係

TFAは、当社及びフィフティ社から独立した第三者算定機関であり、当社及びフィフティ社の関連当事者に該当せず、本株式交付に関して重要な利害関係を有しておりません。

②算定の概要

TFAは、当社株式については東京証券取引所スタンダード市場に上場し市場株価が存在することから市場株価法(算定基準日を2022年9月13日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る

1 か月、3 か月、6 か月の各期間の株価終値の出来高加重平均) を採用して算定を行いました。

採用手法	算定結果 (円)
市場株価法	127 ~ 149

また、TFAは、フィフティ社の株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、類似上場企業の選定が困難であることから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を総合的に勘案し、DCF (ディスカウント・キャッシュ・フロー) 法による算定を採用しております。

採用手法	算定結果 (円)
DCF 法	586,391 ~ 716,700

DCF 法による算定については、フィフティ社が作成した事業計画の予測期間である 2022 年 10 月期～2024 年 10 月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュ・フローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、TFA が DCF 法による算定の前提としたフィフティ社の将来見通しについては、増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には 2023 年 3 月期は原油高の影響により対前年比で減益が見込まれておりますが、2024 年 3 月期から 2025 年 3 月期までは、大手各社が下請各社への影響を鑑み、燃油サーチャージ分を下請け企業に転換する動きになると予想しており、その影響により対前年比で増益となることを見込んでおります。

当社は TFA によるフィフティ社の株式価値の算定結果を参考に、フィフティ社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、慎重に検討を重ねた結果、最終的に本株式交付における株式交付比率の算式を下記のとおりとすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り決定しました。なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、変更されることがあります。

上記より当社の普通株式 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。TFA は、本株式交付比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債 (偶発債務を含みます。) について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。TFA の本株式交付比率の分析は、2022 年 8 月 31 日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

上記より当社の普通株式 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交付比率の算定結果
3,935.51 ~ 5,643.31

### (3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交付において株式交付親会社となり、また株式交付子会社であるフィフティ社は非上場のため、該当事項はありません。

### (4) 公正性を担保するための措置

本株式交付の実施にあたり、交付比率算定の公正性を担保するため、当社及びフィフティ社

から独立した第三者算定機関であるTFAを選定し、2022年9月13日付で、株式交付比率に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要につきましては、上記3. (2) 「算定に関する事項」②「算定の概要」をご参照ください。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式交換においては、当社はフィフティ社の80%を保有する筆頭株主となり、長尾氏が当社株式の2.10%を保有することとなります。

完全子会社ではないものの、当社がフィフティ社を実質的に支配することになるため、利益相反が起こることは考えにくく特段の回避するための措置は講じておりません。

4. 本株式交付の当事会社の概要

(1) 株式交付親会社

(1) 名 称	GFA株式会社		
(2) 所 在 地	東京都港区南青山二丁目2番15号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 片田 朋希		
(4) 事業の内容	金融サービス業 他		
(5) 資 本 金	1,536百万円 (2022年9月13日時点)		
(6) 設 立 年 月 日	2002年1月8日		
(7) 発行済株式数	34,459,200株(2022年9月13日現在)		
(8) 決 算 期	3月末		
(9) 従 業 員 数	151名 (連結)		
(10) 主 要 取 引 先	一般事業法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	合同会社CP1号匿名組合口 9.61% (2022年8月19日現在)		
(13) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結純資産 (千円)	1,479,196	67,251	456,625
連結総資産 (千円)	3,448,789	1,460,957	1,482,010
1株当たりの純資産 (円)	124.48	3.05	15.46
連結売上高 (千円)	2,392,126	2,652,804	1,196,710
連結営業損失 (千円)	△298,821	△1,083,314	△502,713
連結経常損失 (千円)	△375,742	△1,347,281	△721,491
親株主に帰属する当期純損失 (千円)	△488.116	△1,693,774	△1,160,201
1株当たりの当期純損失 (円)	△47.20	△127.93	△58.66
1株当たりの配当金 (円)	—	—	—

(2) 株式交付子会社

(1) 名 称	株式会社フィフティワン
(2) 所 在 地	東京都江東区東雲二丁目14番35号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 三島 哲也
(4) 事業の内容	一般貨物自動車運送事業 他

(5) 資本金	10百万円 (2022年3月末時点)		
(6) 設立年月日	2008年11月17日		
(7) 発行済株式数	200株		
(8) 決算期	3月末		
(9) 従業員数	40名 (連結)		
(10) 主要取引先	一般事業法人		
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	長尾康裕 100.00% (2022年8月31日現在)		
(13) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 当該会社の最近3年間の経営成績及び連結財政状態			
決算期	2020年10月期	2021年10月期	2022年3月期
純資産 (千円)	67,391	75,823	73,115
総資産 (千円)	803,928	727,704	710,337
1株当たりの純資産 (円)	336,955	379,115	365,575
売上高 (千円)	1,064,472	1,096,992	591,692
営業利益 (千円)	20,273	16,410	29,893
経常利益 (千円)	15,452	11,711	27,397
当期純利益又は当期純損失 (千円)	10,699	8,432	△2,707
1株当たりの当期純利益又は当期純損失 (円)	53,495	42,160	△13,535
1株当たりの配当金 (円)	—	—	—

※フィフティ社は決算期を10月30日から3月31日に変更しているため、2022年3月期は2021年11月1日から2022年3月31日の5か月間となっております。

#### 5. 本株式交付後の状況

(1) 本株式交付による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期、純資産及び総資産について変更はありません。

(2) 本株式交付によるフィフティ社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容及び資本金の変更はありません。

#### 6. 会計処理の概要

本株式交付に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みです。また、本株式交付により発生するのれん (又は負ののれん) の金額に関しては、現時点においては未定です。

#### 7. 今後の見通し

本株式交付が2023年3月期の業績等に与える影響については現在精査中です。詳細が判明次第、速やかにお知らせいたします。

なお、長期的には、当社グループ内での物流に関するチームを作るなど、グループ内のインフラの構築を検討しております。

以 上